

保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F
Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2024 年 7 月号

No.247

2024 年 7 月 16 日発行
全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇役員リレーエッセイ

全国経営懇の役員となって

埼玉・めだか保育園 高田 満

全国経営懇の役員になって2年が過ぎました。「全国の役員になると、とても勉強になる、視野が広がる」と言われ、毎回、食らいつく思いで会議や研修に参加しています。役員の方や研修で出会う全国の会員園の皆さんの広い知見や熱い思いに圧倒されています。また、こども家庭庁や県担当課との懇談（要求運動）などに参加することはよい刺激になっています。

しかし現実には、自分がインプットしてきたものを職員にアウトプットすることもままならないことも多々あります。また一つ一つの課題に対してじっくり考える時間もなく、保育園経営をしながらどうやりくりしているのか、疑問に思っています。皆さんの知識・経験・行動力が今すぐに欲しい！と思ってしまいます。一朝一夕に楽して得られるものではないと分かっているけど、...

もともと他業種にいた私は、保護者として保育園に関わることになり、過酷な労働環境の中でも子ども達の成長発達に寄り添う保育士に感謝しかありませんでした。そして自分が保育園で働くようになると、その過酷な労働環境を少しでも改善していきたいと思うようになりました。園内や法人内で出来ることには限界があり、国や自治体の制度を変えていく必要があります。制度を学び、対案（要望）を出し、行動することを保育士に提起しますが、保育業務と並行して行うためまだまだ足りていないと感じています。やはり当事者（保育士）が声を上げ、保護者や世論も巻き込むことが労働環境改善の一步となります。

自分の悩みを2点あげましたが、これらを解決・前進させることが出来るのが全国経営懇だと思っています。経営と要求運動の両立。保育士や保護者とどう手を繋いでいくか。各地の実践や経験をたくさん聞きながら発展させて行けます。私を含め、もっともっと交流をしていきたい！と思っています。

——文章を書くのも苦手で、この文章も全く進まず何日もかけている自分にげんなりしましたが、これも一つの経験としてまた一步成長したと言い聞かせて——

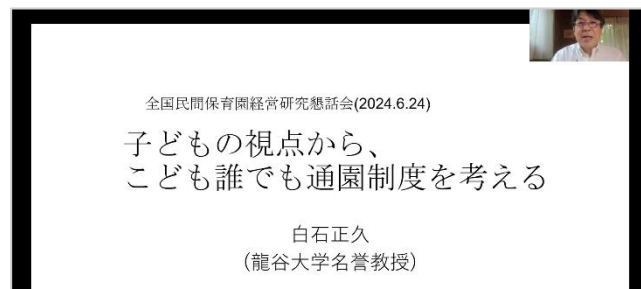
2024 年度経営懇総会 6 月 24 日開催

2024 年度総会を、6 月 24 日に開催しました。昨年に続き、東京新宿区の保育プラザ 2 階会議室を会場に、Zoom をつなぐハイブリッド形式での開催となりました。

参加者は、会場 35 名・オンライン 180 名、委任状 64 を含め 279 名となり、会員の過半数の参加となりました（会員数 521）。

午前は、白石正久さん（龍谷大学名誉教授）を講師に招き、「こども誰でも通園制度」についての講演を企画しました（講演レジュメを同封）。講演では、低年齢児の発達の視点から、誰でも通園制度の問題が指摘されました。子育て家庭への支援は重要ですが、時間単位で細切れに保育施設に預けるような乱暴な形ではな

く、乳幼児健診の育児相談や他の親子との交流、「親子教室」などを、国と自治体の責任によって充実させることがまず必要ではないか、と提起されました。誰でも通園制度のような、民間保育園等と保護者の個人的な契約による「サービス利用」に委ねるのは、行政の役割や責任の放棄である、と厳しく指摘されました。



2024 年度の活動に向けて

今回の総会では、一般社団法人化する方向性を打ち出しました（議案書参照）。今後、あらためて定款案や、法人格取得に向けてのスケジュール等、詳細をお知らせします。

◆2024 年度役員体制

菅原信子（北海道） 阿部啓一（山形）
池原由美子（宮城） 高田 満（埼玉）
佐藤滋美（埼玉） 首藤京子（栃木）
下出ふじ子（群馬） 飯田由美（東京）
川端 隆（東京） 安川信一郎（東京）
足立堅太郎（神奈川） 小林忍（神奈川）
加藤朋子（静岡） 小西文代（愛知）
岡田寿美代（愛知） 細見玲美（京都）
池添鉄平（京都） 岡千加雄（大阪）



津田亜矢子（大阪） 平野桃子（大阪）
松川 修（兵庫） 森山幸朗（島根）
石川幸枝（広島） 中岡 亘（福岡）
愛甲明実（鹿児島）
会計監事：高田礼子（東京） 五藤清子（大阪）
顧問：合田千里（愛媛） 志村毅一（東京）
原田秀一（福岡）

2024 年度もよろしくお願いいたします。

◆参加者の感想より【○：白石さん講演、◇：総会・方針等について】

○「子どもの身になって考えているのか！」保育制度の関わっている人たちに問いたい。すべてが大人の都合で進んでいる。子どもを養育する大人たちの生活実態や大変さを少しでも軽減することは、子どもにとっても良いことだと思うが、子どもの権利・発達を考えて制度を考えることは役人には難しいのだろうか。

○つい職員の立場に立っていることが当たり前になっていたかもしれない。結果、それは子どもに返っていくことなのですが。保護者とともに運動することを柱に、子どもの代弁者であり続ける気持ちを忘れないようにしたい。

○子育て支援の方向性が間違っている。母子保健の手厚い支援もなく、行政が関わる機会を減らしている。日本の子育ての危機を感じる。

◇任意団体のままでいることと、法人格を取得することとのメリット・デメリットを示していただきましたが、正直なところ法人格を取得する

必要性が腹落ちしない感覚が残っています。

◇経過・歴史を知る良い機会となりました。

◇名称を変えないことも賛成です。

◇反対ではないが、法人格がないことで、実際困った事例をあげてもらうとよいと思う。

◇議案提案の時に、どこのだれで、どんな役割の方なのかの紹介が議長からあればよかった。

◇情勢をどうとらえているのか、もう少し時間をかけて 1 号議案の話を聞けるとよかった。

◇今、関心を寄せて学ぶべき情報を様々な角度から知る機会となり良かった。

◇本当に今平和への願いが強く大きくなっていると思います。命の大切さや平和の大切さを保育園で伝えていきたい。

◇各地域の報告をもっとたくさん聞ける時間がとれるといいなと思いました。

◇ZOOM での参加でしたが、会場が楽しそうでしたので、次は対面で参加したいと思いました。

保育をめぐる情勢

●こどもまんなか実行計画・骨太方針、国の政策案示される

国は、今後の政策や予算案に向けて「骨太の方針 2024」（以下、骨太方針）、「こどもまんか実行計画」（以下、実行計画）を公表しました。

実行計画は、岸田総理大臣を会長とすることも政策推進会議にて、5 月 31 日に決定されました。実行計画は、「こども大綱」にもとづき、具体的に取り組む施策を取りまとめたものと説明されています。昨年、こども家庭庁が創設

され、そのもとでこども大綱が策定されました。こども大綱は5年をめぐりに見直しますが、実行計画は施策の実施状況を踏まえ毎年改定し、関係府省庁の概算要求等に反映することとしています。

保育に関わる施策では

保育分野では、こども誰でも通園制度の創設が大きく掲げられています。すべての乳幼児に対して家族以外の多様な人と関わる機会等を提供するとともに、保護者・養育者の孤立感・不安感の解消や育児負担の軽減等家庭の状況に応じて切れ目なく支援を行うことを目的としてあげています。

保育士の処遇改善に関しては「民間給与動向等をふまえ更なる処遇改善をすすめる」としています。職員配置基準については、1歳児の基準改善を加速化プラン期間中の早期に進める、としています。これらは昨年12月のこども未来戦略のままで、それ以上の改善はありません。

気になるのは、2025年以降の保育提供体制について、「必要な者に適切な保育が提供できるよう在り方の検討を進める」、と書かれてい

る点です。提供体制の在り方が具体的に何を指すのか、注目する必要があります。

また、施設類型を問わず幼児教育・保育の内容の整合性を図ること、幼保小の架け橋プログラムにより幼児教育・保育と小学校の円滑な接続の推進等にも言及しています。これらを推進するために、地方公共団体における幼児教育推進体制を構築するとしています。この点も注目する必要があります。

骨太の方針2024

骨太方針は、国の重要課題や予算編成の基本的姿勢、政策の方向性を示すもので、毎年6月ごろに策定されます。子ども分野の政策は、先にふれた実行計画やこども未来戦略にて具体化しているため、骨太方針では、概要のみ触れています。ここでも気になるのは提供体制で、「保育現場の負担軽減を図りつつ、人口減少地域における施設の多機能化等を通じた保育機能の維持も含め「新子育て安心プラン」後の保育提供体制の在り方を早急に示す」と書かれています。今後の動きを注視しましょう。

●プール活動・水遊びの事故防止に向けて事務連絡出される

2024年5月30日付で、こども家庭庁・文科省・消費者庁消費者安全課の連名で、事務連絡「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」が出されました。すでに、保育施設等で

の事故防止に向けたガイドラインは出されていますが、あらためて中止すべきポイント等を確認するよう各施設に指導することを、自治体の担当部署に求めています。

特に熱中症事故の防止については、送迎用バスへの置き去り事故もふまえて、子どもの所在確認を徹底すすよう、注意を呼びかけています。

各地の動き・各地のとりくみ

●不正受給問題注意促す／横浜市

横浜市は、6月19日、保育所と幼保連携型認知こども園で委託費・給付費や補助金の不正受給があったことを発表しています。これを受けて、市こども青少年局保育・教育給付課長名で、各施設の設置者・園長に向けて、委託費（給付費）の適正な請求について注意を促す文書を発信しました。

注意点としては、

○施設長不在にかかる減算（公定価格基本分単

価に施設長の人件費が含まれているため、1日6時間以上かつ月20日以上勤務していない場合など、減算調整される

○請求事務に係る必要書類の作成と保存

○適正な請求事務が行えるような体制・環境の整備、等が挙げられています。

そのうえで、今後は、抜き打ちでの施設・事業所への立入調査を実施し、届出内容と実態の確認を行う、としています。

公定価格の内容を正確に理解し、適正な請求

事務を実施することは、委託を受けて保育を実施している法人として当然ですが、そのための体制整備については、国・自治体の支えを求めていくことが重要です。

●候補者に公開質問／東京経営懇

東京経営懇は、7月7日に行われた都知事選にむけて、候補者に公開質問状を渡し、4名か

ら回答がありました（小池百合子氏・清水国明氏・田母神俊雄氏・蓮舫氏）。投票の際の参考になるよう、東京経営懇として回答内容をまとめて、会員園など関係者に共有し、すべての子どもが安心安全に暮らせる東京になるように、投票しようと呼びかけました。

（同封資料参照）。

誰でも通園制度試行的事業～各地から届いた状況を紹介しします

●栃木県足利市の場合

栃木県足利市の例について報告します。公立保育園の所長さんから聞いたお話です。

- ・市内の基幹保育所3か所で取り組んでいる。
- ・費用は無料。100名以上の保護者が登録。どこの施設も利用できるようにして欲しいという要望あり。
- ・対応は、退職した元所長とベテランの保育士が1対1で行っている。そのため、多くても重なるのは子ども2名までにしている。
- ・子どもたちは思ったほど泣いたりすることはない、落ち着いている（市の保健センターでの親子で遊ぶ会、保育所の支援センターなどで慣れている子どもたちが多いのか？）
- ・オリエンテーションの時間は、利用時間に含まれている。
- ・所長たちが驚いていたのが、昼食について。お弁当持参になっているが、おにぎりだけと

か、バナナ1本というようなご家庭もあり、保育所で抱く「おべんとう」というイメージとちょっと違うところあるとのこと。

こうした実態を踏まえ、問題点を園長会や自治体との話し合いのときに投げかけ続けたいと思います。（栃木県・斎藤さん）

●東京都の場合（江東区・世田谷区）

・誰でも通園制度と東京の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」をミックスした新たな一時預かりの事業が、各区市で始まっています。江東区は「未就園児童の定期預かり事業（あずかーる）」という命名です。

・世田谷区でも「はじめてのおともだち制度」が今年度から始まりました。0歳児の定員割れがあった園に「誰でも通園制度」のように預けられるというもので、一定数預ければ定員割れした分の補助が入るということです。

（総会アンケートより）

🌳お知らせ🌳

◇夏季セミナーご案内

日時 2024年9月9日（月）

10:00～15:30（予定） 対面&Zoom

会場 KFC hall&rooms（東京都墨田区両国）

テーマ 子どもたちに平和な社会を！

子どもの権利と発達保障を担う

保育園の役割を考える

基調講演 蓑輪明子（名城大学准教授）

記念講演 早田由布子（明日の明日の自由を守る若手弁護士の会事務局長）

◆ご案内チラシは、7月下旬にお送りします。ご予約ください。

【経営懇活動日誌・6月】

- 6月8日（土）全保連常任幹事会・合研常任
- 6月10日（月）三役会・役員会（総会に向けての最終打ち合わせ）。
- 6月15日（土）合研分科会の打ち合わせ会議（Zoomにて）。
- 6月24日（月）2024年度総会。
- 6月28～30日（金～日）保問研（北海道）

同封資料

資料① 白石正久さん 講演資料

資料② 資料集

- ・東京経営懇 候補者への公開質問と回答
- ・横浜市文書 給付費等の適正な請求について（令和6年6月）

資料③ 「保育白書2024年版」ご案内